

地域の除雪について

市では、冬に備えて除雪機械を配備し、日常生活に支障が出ない よう、除雪の体制を整えています。お住まいの地域での除排雪に、 皆さんのご協力をお願いします。

地域主導型除雪の仕組みについて ご理解をお願いします

市では、地域主導型除雪を採用しており、降雪時には、 地域の代表者に除雪出動の判断をお願いしています。

各地域による雪置き場の確保、優先的に除雪する路線 の決定、路上駐車の自粛の呼び掛けなどは、できる限り 地域の中で解決をお願いします。

地域主導型除雪の仕組み 地域住民 地域ぐるみの 除雪出動 回答 除雪の などの 呼び掛け 問い合わせ 地域の代表者 (自治振興会長など) 出動要請 業報告 (新雪除雪のみ) 除雪業者

大雪時には市主導で除雪を行います

市では、降雪がひどく大雪警報が発表される場合や発 表見込みのある場合などには、市主導型除雪に切り替え、 市が直接除雪出動の指示を行います。

さらに降雪がひどくなる場合は、幹線道路を優先的に 除雪し、生活道路の除雪が遅れる場合がありますので、 ご理解をお願いします。

市主導で行う日中の除雪作業に ご理解をお願いします

車道除雪は、幹線道路やバス路線を優先し、道幅が6m 以上の市道を中心に行います。

積雪の状態により、日中であっても除雪作業を行う場 合があります。ご迷惑をお掛けすることもありますが、ご 理解をお願いします。

大雪時には自動車の利用を控え 公共交通を利用してください

除雪を効率的に実施するため、大雪時には不要不急の 外出は控えてください。やむを得ず外出する場合は、自 動車の利用は控え、公共交通を利用するなど、ご協力を お願いします。

除雪の情報はエックス(旧ツイッター) やスマホアプリでお知らせします

大雪時に、地域主導型除雪を市主導型除雪に切り替え る場合などは、次の方法でお知らせします。

電話による問い合わせは控え、情報確認には、エックス やスマホアプリを活用してください。

市除雪情報エックス (@toyama_josetsu)



Yahoo! 防災速報



Yahoo! JAPAN



※各ホームページからアプリをダウンロードできます。

問い合わせ

市道▶道路河川管理課(富山地域) ☎443-2092 土木事務所建設課 ☎468-1328 (大沢野、大山、八尾、婦中、山田、細入地域) 県道▶富山土木センター ☎444-4445 立山土木事務所 ☎463-6169 (水橋地区)

玄関先や歩道の除雪を お願いします

除雪機械による歩道除雪は、駅周辺の通勤・通学道路を中心に行います。玄関先や自宅前の歩道の除雪は、住民の皆さんでお願いします。その際は、周囲の迷惑にならない場所に排雪をお願いします。

また、生け垣などが除雪の妨げにならないよう、剪定などにもご協力をお願いします。

ごみ集積場周辺などの 除雪にご協力をお願いします

収集作業をスムーズに行うために、ごみ集積場周辺や、 し尿くみとり口周辺などの除雪にご協力をお願いします。

消火栓や防火水槽周辺を 除雪しましょう

万一の災害や火災発生に備え、消火栓や防火水槽などの設備周辺の除雪にご協力をお願いします。

路上駐車はやめましょう

路上への車の放置は、除雪の障害や事故、交通渋滞の原因になります。決められた場所への駐車をお願いします。

町内での雪置き場を確保しましょう

円滑な除雪作業を行うため、冬期間使用していない田畑や空き地などへの雪置きにご協力をお願いします。

公園を雪置き場として 利用したいとき

豪雪により雪置き場が無くなった時は、公園施設に破損のおそれが無い場合などに限り、公園を雪置き場として利用できる場合があります。

詳細は、問い合わせてください。

圖公園緑地課(富山地域) ☎443-2111 圖土木事務所建設課 ☎468-1327 (大沢野、大山、八尾、婦中、山田、細入地域)

地域ぐるみの除排雪を支援します

積雪量が50cm以上の時に、地域主体(町内会など)で市道や生活道路の除排雪を行う場合、除雪した距離や運搬車両などの使用に応じて、除排雪にかかる費用などを補助します。 詳細は、問い合わせてください。



問地域コミュニティ推進課 ☎443-2046

道路の排雪は 次の雪捨て場へお願いします

- •神通川右岸有沢橋下流(布瀬町地先)
- •神通川右岸萩浦橋上流(千原崎地先)
- · 常願寺川右岸常盤橋上流(水橋常願寺地先)
- ・常願寺川左岸大日橋上流(大島地先)
- ・熊野川右岸福沢橋下流(上今町地先)
- ・大沢野運動公園付近(八木山地先)
- 井田川左岸新井田橋上流(八尾町福島地先)
- 井田川左岸落合橋下流(婦中町羽根地先)
- ・神通川左岸新保大橋下流(婦中町上轡田地先)
- ※ごみ、土砂、石などが混入した雪を捨てることは 違法です。